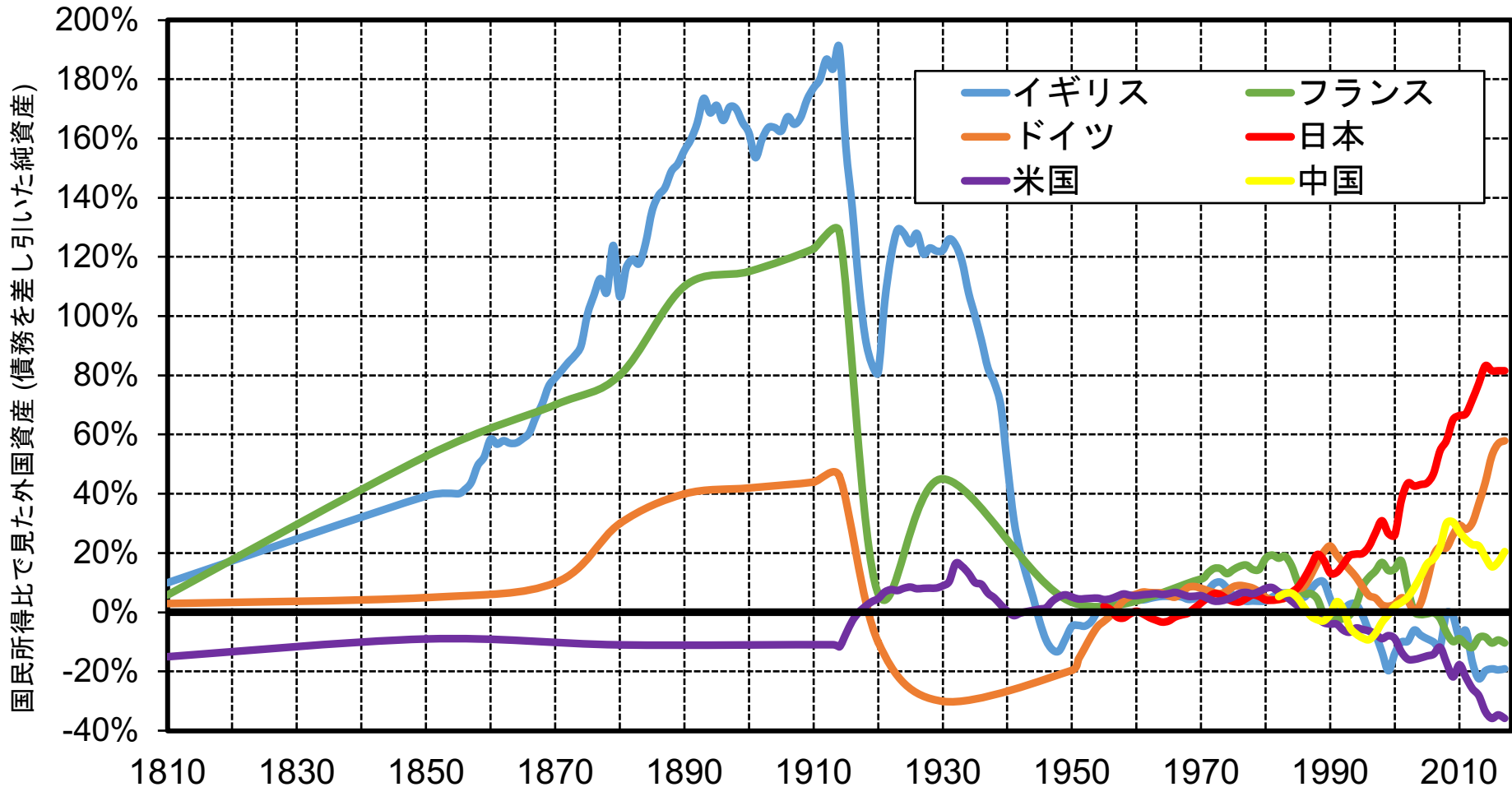


図 7-9 歴史的に見た外国資産: 英仏植民地の突出



解釈. 純外国資産、つまりその国の住民 (政府を含む) が外国に所有する資産と負債 (国内で外国人が所有する資産) との差は、1914年のイギリスでは国民所得の191%、フランスは125%だった。2018年に純外国資産は日本で国民所得の80%、ドイツで58%、中国で20%となる。

出所と時系列データ: piketty.pse.ens.fr/ideology 参照.